

障がい者雇用率2.5%に向けたPrep Seminar(準備講座)シリーズ2
企業グループで雇用率を達成するには(特例vs,グループ算定)
NANAIROオンラインセミナー

2021年3月に法定雇用率が2.3%に上昇し、今後、雇用率は2.5%を目指す声が高まってきました。現在は法定雇用率を達成している企業であっても、雇用される障がい者社員の定年退職や加齢、また企業・組織再編により分母が変わって雇用率が未達になるケースなど、様々な変化が訪れます。

本シリーズの1回目は、雇用率の分子である「社内にいる障がい者手帳保有者を把握していくこと」に焦点を当ててお話を進めさせていただきました。

2回目となる今回は、雇用率の分母をマネジメントして行くため、「特例子会社グループ適用」と「企業グループ算定特例」について、それぞれの特徴、優位性やハードルなどを、わかりやすく比較検討しながらお伝えしていきます

企業グループ全体での雇用率達成を検討される方や、グループ適用導入をお考えの方、グループ適用に入らない関係会社・子会社の方、改めて制度の考え方について整理・理解されたい方などは、ぜひ、この機会にご参加ください。

[Contents]

1. 企業グループで雇用率を達成する2つの制度の理解

- ・雇用率が未達な場合に考える社内施策パターン4例
- ・特例子会社のグループ適用の特徴・優位点、メリット・デメリット
- ・企業グループ算定特例の特徴・優位点、メリット・デメリット

2. 検討を進める際に確認すべきこと

- ・つまづきがちなポイントと対応方法
- ・雇用担当者が準備すべきこと

3. まとめ, Q&A

[開催概要・申込方法等]

日時：2021年7月20日(火) 14:00-15:00 (開場13:55)

会場：Zoomによるオンラインセミナー

(Zoomがご視聴になれない方は、YouTube Liveをご案内いたします)

対象：企業の障がい者雇用・採用担当者/責任者、人事担当者、労務管理担当者など

定員：30名 (1社最大2名様・参加費無料)

申込：NANAIRO Webサイト、または弊社営業担当まで

以下URLもしくは右のQRコードからお申込みサイトにアクセスいただき、必要事項を入力の上、お申込みください。



<https://www.sevencolors.co.jp/application> お電話：各営業担当までお問い合わせください